

住民票関係申請書（郵送請求用）

三重県伊賀市長あて

令和 年 月 日

①請求者はどなたですか

住所

※原則として住民登録地以外の住所へは送付できません。

ふりがな

氏名

印

日中につながる
電話番号

()

生年月日 大正・昭和
平成 年 月 日

②どなたの証明書が必要ですか

請求者と同じ

請求者と異なる場合、または除票を申請する場合、以下に記入してください。

住所	三重県伊賀市		
氏名		生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
必要な方からみた あなたは（続柄）	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯内 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> それ以外()		

※代理人による請求の場合は、委任状が必要です。ご家族でも別世帯の場合は委任状が必要となります。

③必要な証明書は何ですか

住民票の写し（世帯全員） (300円)	通	住民票の写し（世帯一部） (300円)	通
住民票の除票 (300円)	通	記載事項証明書をご申請の際、 提出先から指定された用紙がない場合は、 「住所・氏名・生年月日・性別」を 記載したものを作成します。	
記載事項証明書 (300円)	通		

以下の項目は、希望されない場合省略されます。記載の必要がある項目があればお選びください。

日本国籍の方	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者
日本国籍以外の方	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 国籍・在留資格等全て
右のものが必要な場合は 必ず④をご記入ください	<input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> マイナンバー(個人番号)

④何に使いますか

提出先		使用目的	
-----	--	------	--

⑤注意事項

- ・住民票コード・マイナンバー(個人番号)が必要な場合は、④提出先・使用目的欄を必ずご記入ください。
ただし、ご本人様からの請求で住民登録地以外(勤務先等)への送付はできませんので、ご注意ください。
- ・偽り、その他不正な手段によって住民票の交付を受けたものは刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。

郵送による住民票関係証明書の請求における必要書類

①申請書

- 確認事項があればお電話しますので、電話番号を必ず記入ください
- 申請書は自筆のものをお送りください
(もしコピーや活字のものを送付される場合は、押印をお願いします)

①

申請書

②本人確認資料

- 請求される方の本人確認資料のコピーを添付してください
※運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書等
(必要な方のものではありません)
- 送付先に設定する住所が記載されている面も
コピーし添付してください

②

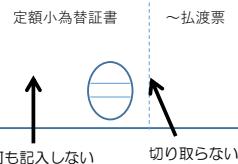
本人確認コピー



③郵便局発行の定額小為替・普通為替

- 必要な証明書の種類・通数分の手数料を確認のうえ、なるべく釣銭の無いようにご用意ください
※切手や収入印紙等では手数料として受領できません

③



④返信用封筒

- 請求者の住所と氏名を記入し、切手を貼ってください
※原則、住民票の送付先は請求者の住民登録地に限ります
- 住民登録地以外へ送付が必要な場合、
住民登録地で受け取れない理由を申請書に明記の上、別途資料が必要となります
(理由によっては送付できない場合もあります)
- 必要な資料はご事情により異なりますので、事前にお問い合わせの上、ご請求ください

④



⑤請求対象者との関係が確認できる資料

- 請求者本人が属する世帯の住民票以外を請求する際、委任状や関係戸籍等の資料が必要となります
- 委任状は委任者が自署又は押印したものが必要であるため、コピーは不可となっております
- 親族からの請求で関係戸籍をお持ちでない場合は、メモ等で親族関係を明らかにし、ご請求ください
(確認に時間を要する場合があります)

⑤ 必要な場合は・・・

- 委任状
- 関係戸籍
- 契約関係書類
- 登記簿謄本の写し・・・等

⑥往信用封筒

- 伊賀市の郵送請求先を記入し、切手を貼ってください

〒518-8501

三重県伊賀市四十九町3184番地

伊賀市役所 住民課

〒518-8501

三重県伊賀市～

伊賀市役所 住民課行